

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：希望ヶ丘保育園	種別：保育所	
代表者氏名：島崎 佳子	定員（利用人数）：138名	
所在地：名古屋市千種区希望ヶ丘2-3-28		
TEL：052-751-5050		
ホームページ：http://www.kibougaoka5050.sakura.ne.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成22年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人あすなる福祉会		
職員数	常勤職員：25名	非常勤職員 19名
専門職員	保育士：34名	准看護師：1名
	管理栄養士：2名	
	調理師：2名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)

③理念・基本方針

<p>【理念】 あすなる福祉会は、子どもをひとりの人間としてその人格を尊重し、一人ひとりの子どもが持っている能力を発揮してみずから育とうとするものを支援すると共に、子どもが心身共に健やかに育つことができる環境を整え、子どもと子育てに優しい社会づくりを行う。</p> <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの発見と発達支援 2. 保育の基本姿勢 3. 開放的な事業運営 4. 保護者との連携 5. 地域の子育て支援

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・保育の中の位置づけとして食の提供は欠かせないので、自園調理で子どもたちの声を取り入れた給食の提供を行う。 ・保護者の利用ニーズに合わせて、延長保育・障害児保育・産休明け保育の提供を行う。 ・地域の子育て支援として、一時保育・子育て支援センター“ぼっかぼか”を行う。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年 6月 1日（契約日）～ 令和 2年 5月 19日（評価決定日） 【令和 2年 1月 23日（訪問調査日）】
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成24年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【経営環境の把握・分析】

園長は、名古屋市の所長研修等で地域の福祉計画や利用者動向の把握に努めている。名古屋民間保育連盟の理事として活動しており、社会福祉事業全般の情報に明るい。経営状況は、理事会や法人の園長会で子どもの数の推移や延長保育利用者数等を把握・分析し、利用者ニーズ等の情報共有に努めている。また、給食のコスト分析等を定期的に行っており、経営意識が高い。

【安全な食事の提供】

衛生管理マニュアルに基づき衛生管理体制を整え、食事を提供している。職員が一緒に食べることで一人ひとりの発育状況を確認でき、日々の変化を記録している。また、調理担当と連携し、食事形態や盛り付けを工夫している。毎月の給食会議で担任と調理担当が喫食状況や食材、子どもの口の動かし方や道具の使い方など様々な角度から子どもを把握をして、安全においしく食べることができるよう工夫している。園で作った麩を使ったメニューは、自然食の良さを活かしおいしく提供している。また、季節ごとの行事食を工夫して取り入れ、旬の食材や地域色あふれる食事を提供している。

◇改善を求められる点

【中長期計画の見直し】

法人の中・長期計画が法人の園長主任会で策定され、ビジョン等が明文化されている。現在、中長期計画等の見直しを行っており、人材確保や研修・修繕計画等の具体的な取組や数値目標を含んだ中・長期事業計画と収支計画の策定が望まれる。

【地域との交流】

近隣の高齢者施設を年4回訪問しており、七夕会や敬老会等で高齢者と交流する機会を設けている。また、小学校見学や学童保育の来園など小学生との交流が行われている。散歩の際には消防署や警察署を訪問したり、地域住民に挨拶するなど積極的な交流に努めている。活用できる社会資源をエントランスに掲示したり、園内の子育て支援センターで資料を配布して保護者に活用を促している。今後は、地域との関わりに関する基本方針及び具体的な取組を含む事業計画の策定に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・第三者評価を受審するにあたり、全職員が自己評価をしたが、問われている中身のわからないものが多くあり戸惑う声も上がった。日々の保育をするだけでなく、社会福祉法人としての位置づけや中期長期の計画も含めて、職員に周知ができていなかったことが露呈した。いまだ、一つ一つ精査するまでには至っていないが、できることから（マニュアルの見直しなど）見直す機会にしていきたい。

・保護者からの温かい言葉に感謝しつつ、厳しいご意見も真摯に受け止め、安心して預けてもらえる施設として努めていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	㉑・b・c
<コメント> 理念・基本方針を明文化し、ホームページやパンフレット、重要事項説明書や園だよりに明記している。保護者へは、入園説明会や保護者会総会で理念・基本方針等を説明したりエントランスに掲示するなどして周知を図っている。職員へは、法人研修での理事長による理念・基本方針の講演や職員会議での園長の説明により理解を促している。また、常に目にすることができるよう職員室の出入口に理念・基本方針を掲示している。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	㉑・b・c
<コメント> 園長は、名古屋市の所長研修等で地域の福祉計画や利用者動向の把握に努めている。また、名古屋民間保育連盟の理事として活動しており、社会福祉事業全般の情報に明るい。経営状況は、理事会や法人の園長会で子どもの数の推移や延長保育利用者数等を把握・分析し、利用者ニーズ等の情報共有に努めている。また、給食のコスト分析等を定期的に行っており、経営意識が高い。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	㉑・b・c
<コメント> 園長は、理事会で園の経営状況・事業計画・改善すべき課題等の現況を報告し、法人役員と情報共有に努めている。理事会や法人の園長会の内容を職員会議等で周知し、課題の解決に向け、給食スタッフとコスト削減に関して話し合ったり、職員の意見から施設内の不具合等の修繕計画を立てる等、具体的な改善に取り組んでいる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・㉑・c
<コメント> 法人の中・長期的なビジョンを明文化している。第三者評価で中・長期計画の内容が不十分と指摘があったことを受け、現在、中・長期計画の見直しを行っている。今後は、人材確保や研修・修繕計画等の具体的な取組や数値目標を含んだ中・長期事業計画と収支計画の策定が望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・㉑・c
<コメント> 中・長期計画を踏まえ、「子ども」「職員」「施設運営」「保護者」「地域」の5項目を基準とした単年度計画「保育の柱」を策定している。各項目の課題を分析し、項目ごとの目標設定と目標達成に向けた具体策を明記している。今後は、単年度収支計画の策定と具体的な取組に対する数値目標や成果等を設定し、実施状況が評価しやすい計画となることに期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・㉑・c
<コメント> 事業計画は、年度末の年間反省の場で実施状況を把握し、評価・見直しをしている。年間反省で職員からの意見を把握・分析し、次年度の計画に反映させている。事業計画を職員に配布し、職員会議で説明し周知を図っている。保育の評価・見直しに比べ、運営面（お金の流れ・コスト）の評価・見直しは不十分と考えており、今後の取組が期待される。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	㉑・b・c
<コメント> 事業計画は、園長による入園説明会・保護者会総会での説明のほか、クラス懇談会で担任による資料での説明に加え、写真を多用しわかりやすく工夫したパワーポイント映像で、保護者の理解を促している。参加できなかった保護者に資料を配布し、パワーポイント資料を園内に掲示して周知を図っている。また、園だより・クラスだよりを活用し、園の取組を保護者に周知している。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a · b · c	
<p><コメント> 職員は前期・後期の年2回、「自身の目標」「クラスの目標」「園全体の目標」について反省と自己評価を行い、改善に向け取り組んでいる。自己評価後には、園長による個人面談で評価のフィードバックを行い、課題の明確化と改善のための目標設定など、質の向上に向けた取組が行われている。また、第三者評価を定期的に受審し、改善に向けた話し合いの様子が職員会議の議事録で確認できた。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a · b · c	
<p><コメント> 第三者評価の評価結果は、系列園の評価結果を含めて法人の園長会で共有している。取り組むべき課題を職員会議で共有・検討している。中・長期計画及び単年度計画の内容の指摘を受け、中・長期計画及び単年度計画「保育の柱」を策定し、「求める職員像」の見直しを行った。今後は、改善策の実施状況の評価・見直しに期待したい。</p>			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<p><コメント> 園長は、自らの役割と責任を職員会議で周知している。保護者へは、園だよりを通じて周知を図っている。職務分担表に園長不在時の権限委任や非常時対応表に園長や職員の役割を明記し、事故対応訓練を園長不在のケースを想定して繰り返し行ったり非常時対応のフローチャートを作成するなどして、有事の対応に備えている。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<p><コメント> 園長は名古屋市や愛知県社会福祉協議会、名古屋民間保育連盟主催の研修への参加、理事会や法人の園長会での情報共有等で、情報収集と遵守すべき法令について学んでいる。会計は会計士から、法令改正や就業規則変更等は社会保険労務士から直接学ぶ機会がある。今後は、遵守すべき法令について職員に周知し、理解を促す取組が期待される。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<p><コメント> 園長は、年2回の職員による自己評価から保育の質の現状を評価・分析している。日々のクラス保育日誌を活用し、職員のエピソード・考察・今後の展望、園長に伝えたい事に対して、園長がアドバイス等を記入することで、より良い保育が提供できるよう職員に気づきを促している。また、園長不在時連絡ノートや職員連絡ノートを活用した情報共有の仕組みを整備し、職員の教育・研修の機会の確保に積極的に取り組み、質の向上に努めている。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<p><コメント> 園長は経営改善に向け、理事会での協議に加え、弁護士・会計士・社会保険労務士とともに課題を分析し、就業規則の見直し等具体的に取り組んでいる。毎週の職員会議では、職員が交代で司会と書記を担当し、議事録の作成と検討内容が書かれたホワイトボードを撮影し、欠席した職員も理解できるように周知の工夫がされている。また、職員の意向を確認しながら、働きやすい職場づくりに力を入れている。</p>			

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	⑥ · c
<p><コメント> 職員の自己評価表で次年度以降の勤務について意向を確認し、次年度の人員計画に反映させて採用活動を行っている。これまで新卒を中心に採用してきたが、人材確保のために中途採用を始めている。定着促進のため、法人研修を通じて法人の成り立ちや大切にしている方針の共有を始めたところであり、今後の取組に期待したい。</p>			
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	⑥ · c
<p><コメント> 法人として「期待する職員像」の明文化に取り組み、昨年12月に完成した。また、現在は人事制度コンサルティング会社と契約し、人事評価制度の構築に取り組んでいる。人事基準等は就業規則に明文化している。様々な改善に取り組んでいるが、取り組んだ結果として期待する職員像及び人事基準等の職員への周知が望まれる。</p>			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a	⑥ · c
<p><コメント> 有給休暇の取得促進を図っており、夏季休暇として7日間の取得や園長が取得を促す声かけを行っている。空いている保育室を休憩室として活用し、1時間休憩できる体制を整えた。休憩時間以外で1時間のノーコンタクトタイムで事務作業の時間を確保している。園長は、時間外労働の抑制など、職員が働きやすい職場づくりが必要と考えており、今後の取組が期待される。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	⑥ · c
<p><コメント> 前期・後期の年2回の自己評価後は、園長による個人面談を実施している。前期・後期ごとの振り返りから課題を明確にし、次の目標を設定している。園長は、職員一人あたりに対して30分の面談では不十分で、個人面談をさらに充実させたいと考えており、今後の取組が期待される。</p>			
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	⑥ · c
<p><コメント> 研修の意義が明文化されている。年間の研修計画に基づき、園長や主任が職員の経験年数等を考慮しながら、参加者を人選している。園長や主任の人選のほか、外部研修の案内を回覧し参加を募っている。法人研修は主任会が中心となり実施している。研修内容は、法人の園長会や園長主任会、主任会で、効果的な研修となるよう定期的に見直しを行っている。今後は、「期待する職員像」を反映した教育・研修の基本方針の明文化が望まれる。</p>			
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	①	a · b · c
<p><コメント> 職員一人ひとりの経験年数等に応じて、必要な研修に参加できるよう配慮している。外部研修の案内を回覧し、職員の参加を促している。受講後は報告書を職員会議で配布し、研修報告会で説明する機会を設けている。研修の参加者リストを職員室に掲示し、研修報告の完了や今後の報告予定を明記し周知している。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	①	a · b · c
<p><コメント> 実習生受入れ要綱に、実習生受入れの意義・目標・心構え・手順が明記されている。人材確保に繋げるべく実習生を積極的に受入れており、年間12~13名程度受入れている。園長は養成校の会議に出席するほか、名古屋民間保育連盟の理事として養成校との連携強化を図っている。実習生ごとに、園長・指導担当者・実習生による反省会で実習を振り返り、実習生や指導担当者の育成の向上を図っている。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	⑥ · c
<p><コメント> ホームページに、法人理念・基本方針、保育目標や貸借対照表等の収支に関する情報、苦情内容と解決結果を公開している。また、苦情は園内に掲示して、保護者に周知している。第三者評価結果は、愛知県社会福祉協議会のホームページで公開している。今後は、園の特色ある活動や取組を地域に向け発信し、理解を深める取組に期待したい。</p>			

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント> 職員の権限・責任を明記した職務分担表を配布して周知し、経理規程・個人情報保護規程・公益通報規程等の各種規程に基づいた運営に努めている。年1回の法人の監事監査や毎月の税理士による収支計算一覧や現金等の確認や指導・指摘により、経営の適性化に努めている。法人の園長会で法改正等について社会保険労務士から学び、内容は書面や会議で職員に周知している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 近隣の高齢者施設を年4回訪問しており、七夕会や敬老会等で高齢者と交流する機会を設けている。また、小学校見学や学童保育の来園など小学生との交流が行われている。散歩の際には消防署や警察署を訪問したり、地域住民に挨拶するなど積極的な交流に努めている。活用できる社会資源をエントランスに掲示したり、園内の子育て支援センターで資料を配布して保護者に活用を促している。今後は、地域との関わりに関する基本方針及び具体的な取組を含む事業計画の策定に期待したい。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① ・ b ・ c
<p><コメント> ボランティア受入れ要綱に、ボランティアの受入れに関する意義・方針、事前説明等の受入れ手順が明文化されている。小学生が地域の社会資源を知る「まち探検」の受入れや中学生の職場体験や受入れられている。また、高校生が保育士を体験するインターシップを受入れる等、積極的に学校教育へ協力する体制を整えている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c
<p><コメント> 関係機関の連絡先リストの掲示や電話機の連絡帳への登録など、必要時にすぐ連絡・対応できるようにしている。保育手順には、不審者（誘拐・侵入・通り魔）、事故（交通事故・水難事故・職員の事故・死亡事故）、ケガ、虐待等のケースごとに、対応手順と関係機関の連絡先が明文化されており、職員会議等で周知している。虐待事案の発生時は、児童相談所とサポート支援会議を行うなど連携した対応を行っている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園で毎月開催している子育てサロンで主任児童員と連携し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。一時保育や子育て支援センターの利用者や子育て電話相談からも利用者の福祉ニーズの把握が行われている。ネットワーク千種に参加しミニ子育て広場を開催するなど、地域の保護者や子どものニーズの把握に積極的に取り組んでいる。</p>		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園内に子育て支援センターを設置し、平日の9:30~14:30、支援室と園庭を地域の親子に開放している。地域では保護者が孤立しやすい環境が課題としてあり、保護者同士が繋がる空間を作り安心して子育てができるよう、子育て支援センターの充実に取り組み、電話での子育て相談にも対応している。保護者会との共催のリサイクル品等のバザーには、地域住民を含む400名近くが毎回参加し、好評となっている。園長は、地域住民との信頼関係のさらなる強化に向け新たな活動を模索しており、積極的な姿勢を評価したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 職員倫理綱領や規程、保育の手順書には子どもを尊重した姿勢を明示し、その実践に努めている。また、子どもの人権の擁護に関する法人研修を実施している。子どもの権利を守ることを目的としたCAP（子どもへの暴力防止）プログラムを取り入れ、定期的にCAP（子どもへの暴力防止）研修を開催し指導を受けることで、質の向上を図っている。新人職員への初任研修では、基本的人権を理解した保育実践に向け指導が行われている。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 子どものプライバシー保護や権利擁護の視点を盛り込んだ保育の場面ごとの対応の手順書を配布し、周知している。また、保育の中で配慮すべきことを共有し、職員が理解のもと保育できるようにしている。着替えは別室で行ったり、トイレやおむつ交換等はプライバシーに配慮した対応に努めている。保護者へは、利用開始時に書面や口頭で説明している。4・5歳児には、CAP（子どもへの暴力防止）研修の体験教育で理解を図っている。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 子育て支援センターに園のパンフレットを掲示するほか、ホームページで行事や保育内容を紹介している。利用希望者には見学会を開催し、保育環境や日頃の保育の様子をドキュメンテーションで見える化し、わかりやすく伝えるよう配慮している。質問や育児相談等には個別で対応し、必要な情報提供に努めている。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 入園時は重要事項説明書や資料に基づき説明している。また、園生活への不安や子育てに関する質問や相談に応じ、不安を軽減できるように配慮している。特に配慮が必要な子どもの保護者とは、情報共有を図っている。重要事項説明書は毎年の年度初めに保護者に配布し、保育の変更や園からの情報が伝わるように見直しをしている。また、園だよりを通じて行事や持ち物等の変更を伝えている。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 転園時には必要な情報を書面にまとめ、保護者を通じて転園先に伝え、情報共有により保育の継続性に努めている。また、転園先や就学先から問い合わせがあれば、必要に応じて担任が対応している。卒園や転園後は、「季節のお手紙」で年賀状を送ったり、バザーの案内で参加を呼び掛けている。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 年1回実施している保護者アンケートの結果を集計し、職員で共有・検討している。集計結果や検討内容を書面にまとめ保護者に配布し、必要に応じて個別に対応している。また、保護者会を年2回、個別懇談会を年1回実施し、利用者満足の把握だけでなく園からの情報発信も大切であると捉え、ともに保育を考える機会となっている。保護者と一緒により良い保育を目指す姿勢が窺える。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 保護者には入園時に、苦情受付や解決体制が整備され、相談窓口が複数あることを説明して周知に努めている。送迎時のコミュニケーションや育児交換ノートを活用し、保護者からの相談等の機会を多く設けていることから、苦情で挙がってくることは少ない。意見箱に投函された意見は、園だよりで公表し、法人のホームページで苦情を公表している。日頃の保護者とのコミュニケーションを大切にし、保育の質を高めたいとの意向がある。</p>			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p>〈コメント〉 保護者からの要望や意見を受ける体制を整え、パンフレットや重要事項説明書に明記し、口頭で説明している。子育ての相談が多く、表情や言動を見ながら職員から声かけするなど、相談しやすいよう配慮している。また、相談内容によっては保護者が相談しやすい相手を選んで話すこともある。必要に応じて、看護師が相談に応じる体制があり、保護者の安心に繋がるように努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p>〈コメント〉 日頃から保護者とのコミュニケーションに努めており、意見箱の意見や保護者からの相談への対応が日誌に記録されている。相談内容に応じて職員会議で共有し、改善策を検討している。対応に時間を要する場合は、その旨を保護者に伝えている。園と保護者がともに子どもにとって最善の道を探り、質の高い保育・子育てに繋げるための意見や要望を述べやすい環境を整えている点は評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p>〈コメント〉 事故発生時の対応や安全確保を明記したマニュアルを整備している。安全確保として、園内各所に防犯カメラを設置し、セキュリティを強化している。ヒヤリハットや事故報告書の内容を職員会議で共有して改善策を検討するほか、安全チェックリストで再発防止を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ① ・ c
<p>〈コメント〉 流行時の手洗いやうがいなどの感染症予防策は、看護師主導のもと職員会議で周知している。また、クッカノンによる除菌や定期的な換気で感染症予防に努めている。保育園のしおりに「子どもがかりやすい病気」一覧を掲載し、潜伏期間や症状、欠席期間の目安や留意事項を保護者に周知している。嘔吐物処理キットを備え、万が一に備えている。今後は、感染症対応マニュアルの見直しや研修や勉強会の実施による安全確保に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ① ・ c
<p>〈コメント〉 保育園のしおりに「非常災害対策について」を明記し、保護者に説明している。避難訓練計画に基づき、毎月起こりうる災害を想定し、非常災害組織分担当表の発生から通報、避難経路図に沿った避難訓練を実施している。訓練記録で振り返りを行い、次の取組に反映させている。今後は、学区の自治会や消防団、民生委員等との災害時の連携を検討しており、今後の取組に期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ① ・ c
<p>〈コメント〉 保育場面ごとの実施方法が手順書として策定されており、子ども一人ひとりに応じた対応ができるよう取り組んでいる。その時の子どもの姿に則した保育で画一的にならないよう心がけ、一人ひとりに応じた対応について、職員間で相互確認したり情報共有に努めているが、職員研修等での取組には至っていない。子ども一人ひとりの個性を高める保育の実践に向けさらなる取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ① ・ c
<p>〈コメント〉 標準的な実施方法を個別の指導計画に取り入れて実施し、知的・精神障害やパニック障害、家庭環境や一人ひとりの子どもの特性に合わせた対応を心がけている。標準的な実施方法は、指導計画の作成時や振り返り・評価の際に見直ししているが、職員会議などの総意での見直しには至っていない。今後は、書式を見直し、職員の共通意識を高める取組になることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ① ・ c
<p>〈コメント〉 児童票や面接での聞き取り、保育での気づきや配慮が必要な子どもや保護者への支援を通じてアセスメントを行い、それを反映した指導計画の策定に努めている。また、各指導計画は、定期的に評価・見直しを行っている。配慮を要する子どもの場合は、外部の関係機関等と情報共有を図り計画に反映させている。保護者のニーズや他職種からの情報を指導計画に活かしたいとの意向があり、今後に期待したい。</p>		

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 週案、月案、年間指導計画の策定と定期的な評価・見直しは担当職員が行い、主任、園長の確認と指導のもと、次の計画に反映する仕組みとなっている。個別指導計画は育児交換ノートに添付して伝えている。記録や振り返りに基づき計画を策定しているが、今後は、すべての子どもや保護者のニーズを反映した計画となることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<p><コメント> 日頃の子どもの様子や送迎時の保護者からの発達状況や生活状況、育児交換ノートからの情報は、日誌に記録している。また、職員の申し送りノートを活用し、出勤時に見てから業務に入ることが職員の習慣となっている。職員会議を毎週実施し、情報共有を図っている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 個人情報保護マニュアルを整備し、職員に説明している。保護者には、入園のしおりや重要事項説明書で個人情報の取扱いについて説明している。書類の作成や保管は管理システムを導入し、パスワード管理などでセキュリティを強化している。今後は、USBメモリ等の記録媒体でのデータ持出時の管理徹底と、研修等の実施で職員の意識を高める取組に期待したい。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p><コメント> 理念や方針、目標を明確化しており、それに基づいた保育の全体的な計画を、1年かけて法人全体で作成した。また、職員が理解しやすいように各園の職員が集まり、保育の全体的な計画の解説書を作成した。地域性を考慮しながら、各園の園長、主任、担当が協力しながら作成、毎年、評価・見直しが行われている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園舎は外国のお城をイメージした造りとなっている。保育室は定期的に換気をし、温湿度を適切に調整している。乳児室は床暖房で、ひだまりのような暖かさが感じられ裸足で過ごせる快適な空間となっている。年長クラスは部屋の隣に予備室を設け、一人になりたて落ち着きたい時や着替えの場所として使用している。部屋は、食事、昼寝、遊びの場に配慮した環境を整えている。子どもが安心して過ごしたり遊べるよう、遊具や用具、玩具の消毒や点検を行っている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント> 職員一人ひとりに配布している保育の手順書に子どもの人権擁護に関するマニュアルを整備し、それに基づいた保育に努めている。自分を表現すること力がない子やかみつきのある子どもには、その行動の奥にある思いや背景の理解に努め、受容する姿勢で関わるように努めている。慌ただしい時にこそ、余裕を持った関わりを心がけている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子ども一人ひとりの環境や発達状況が違う中で、子どものやる気や意欲を引き出せるような言葉かけや関わりに努めている。トイレトレーニングは子ども主体でできるように、履きやすいズボンや使いやすい便器の高さなどの環境を整えることで「自分でできた」感動と満足に繋げている。また、園だけではなく、家庭での保護者の関わりや地域との関わりを通して、自分で考えながら生活習慣を学べるように配慮している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント> 公園などの緑豊かな自然環境に恵まれ、公園の木陰でゆっくり休んだり、紫陽花の季節には綺麗に咲く様子を見るなど、情操を豊かにしたりのびのびと遊べる活動に繋がるよう計画に取り入れている。2階のサンルームでは3クラスが一堂に会し、異年齢の子どもとの交流や、一緒に遊んだり表現する活動が行われている。</p>		

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p><コメント> ゆるやかな担当制を取り入れ、視線を合わせた丁寧かつ応答的な関わりに努め、子どもを理解し子どもが安心できるよう配慮している。送迎時の保護者とのコミュニケーションや育児交換ノートで、情報交換・情報共有を図り、家庭との生活習慣の違いや保護者の相談などには、こまめに対応できるよう努めている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント> 自分でしようとする思いに応え育んでいけるよう、ゆとりを持った関わりや環境整備に努めている。また、自我の育ちとともに自己主張によるぶつかり合いが起こる時期であるため、一人ひとりの思いや家庭環境等に配慮し、お互いの気持ちを受け止め仲立ちするようにしている。行動も活発になることから、安全な環境にも配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	①・b・c
<p><コメント> 3歳以上児の保育では、子どもの心身の成長を受け止め、記録からの情報をもとに指導計画を作成し、保育実践に努めている。異年齢保育で一緒に遊んだり自分を表現したり、協力してやり遂げることができるよう支援している。また、集団の中で安定して過ごすことができるよう保育環境を整備している。近隣の学童保育所との交流や、小学校への訪問などの機会を設けている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a・②・c
<p><コメント> 障害がある子どもや配慮を要する子どもを個性と捉え、子どもの状況に配慮した個別支援計画を策定し、適切に対応できるようケース検討会議で共有している。また、名古屋市の訪問支援や巡回指導等を通じて、職員と保護者が対応方法等について学ぶ機会がある。園の構造上エレベーターの設置が無く、身体障害児や障害のある保護者の昇降時の対応は課題である。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a・②・c
<p><コメント> 長時間保育の子どもが多く、安心して過ごせる環境や遊びに配慮した計画を策定している。家庭的な雰囲気や穏やかにゆったり過ごせるよう配慮し、延長時のおやつは量を抑えたりこまめな水分摂取など安全にも配慮している。送迎時には保護者との情報共有に努めているが、担当との連携強化と余裕を持った対応がしたい意向があり、今後の取組が期待される。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	①・b・c
<p><コメント> 近隣の小学校への訪問や学童保育の児童と交流する機会があり、就学に向けたイメージが持てるようにしている。幼保小連絡会議では、園から子どもの状況を伝えたり、小学校からは就学に向けた準備についての話があり、保護者には就学時の準備やしておくこと、どこまでできていたらよいかなどの具体的な情報を伝え、就学後の見通しが持てるようにしている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	①・b・c
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルが整備されている。看護師が作成するほけんだよりは、感染症流行時の留意点や成長に伴って起こる体の変化などを掲載し、保護者や職員が子どもの健康に関心を持てるようにしている。SIDS(乳幼児突然死症候群)については、年度初めに乳児保護者に説明する機会がある。また、乳児クラスではあおむけ寝と10分おきの睡眠チェック、定期的なSIDS(乳幼児突然死症候群)対応訓練を実施している。毎年、保護者に予防接種状況やアレルギー、その他の健康に関する情報を記入してもらい、一人ひとりの健康管理や対応を見直している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	①・b・c
<p><コメント> 健康診断と歯科健診をそれぞれ定期的実施している。結果は保護者に伝え、治療が必要な場合は受診を勧めている。受診結果や治療経過を記録し、配慮すべき点を担任に伝え、計画に反映させている。幼児クラスは、歯科衛生士による「歯磨き指導」や食後のフッ化物洗口など、子どもの意識を高め虫歯を防ぐ取組が行われている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	①・b・c
<p><コメント> 慢性疾患やアレルギー疾患のある子どもへは、医師の指示のもと対応に努めている。「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、アレルギー児とアレルゲンである食物の一覧表を作成し、配食時には子どもの食器や座る場所の固定化、再度のチェック等で、誤食が無いように努めている。また、献立は保護者や職員、看護師や栄養士、調理担当による確認を行い、誤って提供することがないように努めている。離乳食は、食べたことのない食材はまずは自宅での摂取を依頼し、安全を確認した上で提供するようにしている。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 子ども一人ひとりの年齢や発達状況に合わせた援助を行っている。畑の野菜の収穫や皮むき体験など食材に触れたり、調理師による食育の話や活動の機会を設けている。食器は陶器で、発達に応じたスプーンやフォークを使用している。スプーンを使った遊びやピンセット型のお箸で小さく切ったスポンジを製氷トレーに入れる遊びを取り入れ、遊びながら道具の使い方を学べるよう工夫している。給食試食会や保護者が子どもと食事を楽しんだり、離乳食や給食の展示で食事の楽しさを伝えている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 衛生管理マニュアルに基づき衛生管理体制を整え、食事を提供している。職員と一緒に食べることで一人ひとりの発育状況を確認でき、日々の変化を記録している。また、調理担当と連携し、食事形態や盛り付けを工夫している。毎月の給食会議で担任と調理担当が喫食状況や食材、子どもの口の動かし方や道具の使い方など様々な角度から子どもを把握をして、安全においしく食べることができるよう工夫している。園で作った麴を使ったメニューは、自然食の良さを活かしおいしく提供している。また、季節ごとの行事食を工夫して取り入れ、旬の食材や地域色あふれる食事を提供している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 乳児は育児交換ノート、幼児は連絡ノートを活用し保護者との情報交換や共有を図っている。園からは園の様子や相談・要望への回答を伝え、その内容を園の記録に残し職員に周知している。園の様子は、ドキュメンテーションで保護者に伝え、保護者との会話のきっかけとなっている。また、年2回の保護者懇談会は、多くの保護者が参加できるよう土日に開催し、園と保護者、保護者同士の相互理解と情報交換の場となっている。</p>		
A-2- (2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 送迎時の保護者とのコミュニケーションに努めている。時間帯によりゆっくり対応できない場合は、育児交換ノートやおたよりを活用した相談や要望に対応している。子どもや保護者の様子を見ながら、気になる場合は職員から声かけしている。相談の際は、プライバシーに配慮した相談室で些細なことでも話せるよう配慮し、対応内容を記録し職員に周知している。個人ファイルには対応内容が詳細に記録されており、丁寧な対応が確認できた。保護者が安心して子育てできるよう相談対応に努めている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 子どもの様子がいつもと違ったり不審な傷などがある場合は、担任、主任、園長が確認し、必要に応じて写真や記録に残している。状況によっては緊急職員会議で情報共有し、対応している。また、児童相談所や他の関係機関と連携した対応記録を作成している。名古屋市の子童相談所発行のマニュアルを活用しているが、職員参画による園独自のマニュアルを作成し、職員への周知と意識向上を図りたい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 自己評価を年2回実施し、園長との個人面談が行われている。日誌や日々の振り返りで気づきを得ているが、保育士同士の評価には至っていない。CAP研修や保育現場の映像を活用した振り返りを行い、指導を受けながら保育の専門性を高める取組が行われている。今後は、自己評価の内容や気づきを職員で話し合うなど、保育実践の改善に繋がる取組に期待したい。</p>		